

監査の結果に関する報告に基づいて講じた措置の公表

監査の結果に関する報告に基づいて講じた措置について、市長から通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年2月27日

印西市監査委員 小野寺 浩 一

印西市監査委員 中 澤 俊 介

令和 5 年度第 2 回定期監査

【監査結果】

指導事項 1 件

課等名	指導事項	措置事項
農政課	補助金の交付決定に伴う負担行為伝票の起票漏れがあったことから、今後は複数チェック等の事務処理体制を構築し、再発防止に努めていただきたい。	指導内容を課内全体で共有し、補助金交付決定時に負担行為伝票を起票する等、事務処理について再確認した。また、複数名による業務進行管理のチェック体制を構築することで再発防止に努める。

措置結果通知日 令和 6 年 2 月 1 6 日